

検査結果判定書

No. HVE0000131-001-01

東近江市水道課 様

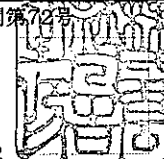
水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉

水質検査部門管理者 鈴木 正

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2019年11月11日 付けて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間				2019年11月11日 11:07 ~ 11:17				天 候		前日:晴 当日:曇				
水源名称採水地点				蒲生地区				試料区分		給水栓				
採水者				林 芳和				気温		14.1 °C				
								水温		18.8 °C				
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	≤0.00001			
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	☆ 0.010	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02			
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	0.003未満	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして≤0.005			
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.002	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.8	mg/L	≤3			
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	7.2		5.8以上8.6以下			
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	☆ 0.017	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと			
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	☆ 0.005	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと			
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	☆ 0.005	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5			
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目						
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.36	mg/L	≥0.1			
フッ素及びその化合物	☆ 0.10	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	☆ 0.04	mg/L	≤0.2	気温	14.1	°C				
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	18.8	°C				
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白						
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05							
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	12.0	mg/L	≤200							
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300							
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500							
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2							
塩素酸	0.06	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001							

判 定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。

特記事項

★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日

受付日

2019年11月11日

報告日

2019年11月27日

検査区分責任者

川上 奈津子

印

検査結果判定書

No. HVE0000131-002-01

東近江市水道課 様

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉
 水質検査部門管理者 鈴木 正
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2019年11月11日 付けて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間		2019年11月11日 11:24 ~ 11:36		天候		前日:晴 当日:曇	
水源名称採水地点		長峰地区		試料区分		給水栓	
採水者		林 芳和		気温		13.9 °C 水温 19.3 °C	
項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	☆ 0.010	mg/L	≤0.06
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	0.003未満	mg/L	≤0.03
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.002	mg/L	≤0.1
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	☆ 0.017	mg/L	≤0.1
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	☆ 0.005	mg/L	≤0.03
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	☆ 0.005	mg/L	≤0.03
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
フッ素及びその化合物	☆ 0.10	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	★ 0.06	mg/L	≤0.2
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	塩化物イオン	12.0	mg/L	≤200
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500
塩素酸	☆ 0.07	mg/L	≤0.6	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2
				ジオスミン	-	mg/L	≤0.00001

判定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。						
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はクアトスホリウム等対策指針に不適の項目です。						
検査期日	受付日	2019年11月11日	報告日	2019年11月27日	検査区分責任者	川上 奈津子 印	

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値